

## 令和元年度 第49回ひがしかぐら花まつり町外者露店等出店募集要領

1. 令和元年度 第49回ひがしかぐら花まつり開催概要  
開催日時 令和元年8月4日(日) 10:00~21:00 雨天決行  
場 所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園特設会場  
スペシャルゲスト 水前寺清子、千昌夫、出光仁美、二見颯一  
人出予想 約2.5万人  
主 催 ひがしかぐら花まつり実行委員会
2. 出店募集について  
出店日時 令和元年8月4日(日) 10:00~21:00  
出店場所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園  
義経公園特設会場内で、ひがしかぐら花まつり実行委員会が指定する区画  
店舗区画数 町外者用 最大16区画以内(町内事業者の出店状況により7~16区画予定)  
出店負担金 1区画 40,000円  
付帯設備 \*会場内での給水設備1箇所、お客用集塵コーナー2箇所、各区画毎の照明用電気設備有り  
なお、テント、吊看板、机、いす等の出店に必要な物品等の主催者による貸し出しはありません  
応募資格 \*旭川市内及び上川中央部7町に本店、支店又は営業所のある事業者に限ります  
\*出店申請者は、申請時に満20歳以上の者に限ります  
\*ひがしかぐら花まつり開催に賛同し、募集要領、出店要領、出店取扱いの各事項を遵守できる者としします。  
\*調理販売、食品販売等では、北海道が発行する東神楽町内で営業可能な営業許可証等が必要となり、出店決定後にその写しを実行委員会に提出していただきます  
\*北海道暴力団の排除の推進に関する条例及び東神楽町暴力団排除条例に違反しない者としします  
\*駐車スペースは1店舗1台としします(指定する場所に駐車してください)  
割当区画 \*町外者は、1者につき1区画に限ります(複数区画申込の場合は、すべて無効としします)  
\*申込多数の場合は、実行委員会が抽選にて決定させていただきます  
\*出店位置の割付は、町内者を先行するものとし、実行委員会が抽選にて決定させていただきます(割付の変更はできません)  
メニュー \*ラーメンは町内事業者のみとし、町外事業者は販売できません  
注意事項 \*会場等に損害を与えた場合は、出店者の負担で現状復旧して頂きます  
\*盗難や販売上のトラブルは、出店者の責任で処理願います  
\*排水等の処理や運営方法は、実行委員会の指示に従ってください  
応募期間 \*令和元年6月3日(月)から令和元年6月21日(金)(土・日曜日等の休日は除く)の各日の午前9時から午後5時までの期間内に、出店申込書(様式1)及び誓約書(様式2)に必要事項を記入・押印の上、郵送又は、直接持参して

お申し込みください（電話及びFAXでの受付は出来ません）

- 申 込 先 \*ひがしかぐら花まつり実行委員会事務局（東神楽町商工会内）  
及び 071-1501 上川郡東神楽町南1条西2丁目10-30  
問合せ先： TEL 0166-83-2543
- 審査・抽選 \*令和元年6月25日（火）  
\*実行委員会による審査・抽選により出店の可否並びに割当区画箇所を決定し、その結果を通知いたします。
- そ の 他 \*出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集は行いません  
\*町が政策実現のために招く出店事業者は、この要領を適用しないものとします。